

人権なら

2020年2月1日

第110号

NPOなら人権情報センター

●ひと・まち・生き生き

やまゆい園事件はなぜ起きた

植松被告と文通を続ける最首悟さんが講演

「やまゆい園事件はなぜ起きたのかー裁判を前に犯人と文通を続ける最首悟さんに聞く」講演会が12月22日、奈良市内であった＝写真。



最首さんは、1月8日から公判が始まる。以降の公判で植松被告が事件の動機や考えを答えることになる。この裁判で何を見ていくべきか、を考えたい、と。

彼の犯行は「働かざる者食うべからず」という思想から始まった近代社会の、ある意味での帰結だと思う。その考えは1517年のルターの宗教改革が起点。この思想はフランス革命にもつながる。その根は今日、トランプ米大統領のオバマ医療改革の見直しにも現れている。



「安楽死」「尊厳死」の次に来る「与死」を許すな

植松被告は、生産能力のない者は「国家の敵」「社会の敵」。そうした人たちを殺すことは正義。誰かが国家のために始末しなくてはならない、と考えている。

最首さんは、そんな社会など絶対認めない。そんな考えに挑んでいかねばならない。明治から150年、西欧文明と交流・交易を始め、文明開化・富国強兵から太平洋戦争の敗戦へと突き進んできた。70年代には大きな変化を西洋から取り入れ、日本も人との関係より、お金を優先するようになった。その典型が植松被告であり、「心失者」という造語を作り出した。人は頼り、頼られる二者性をもって生きている。だが、被告には

それが欠けている。頼るのは国家だけ。精神病院に入って国に黙殺されると、国を恨み、罵りを強めた。

今日、さらに恐ろしいことは、移植学会での「社会の存続・臓器獲得のため、…本人が受容すれば死を与えよ」とした松村外志張氏の「与死」論だ。団塊世代が後期高齢者となる2025年問題。医療や介護、福祉ニーズは急速に高まる。そこに「働かざる者…」の論理が持ち込まれると、「安楽死」「尊厳死」の次に「与死」が出てくる。そんなことを許してはならない、と語った。

■ 中企協が確定申告相談会

中小企業者協会は2月6日から21日まで、支局会員を対象に2019年分「確定申告相談会」を開催する(前号既報)。一方、中小企業者協会会員を対象にした「相談会」は郡市町ごとに下記日程で実施する。受付時間は午前9:30～11:30、午後13:30～15:30。会場はすべて三宅町あざさ苑2階和室。問い合わせは中小企業者協会:0744-33-3939まで。

月日	曜	対象郡市町
2月25日	火	磯城郡
26日	水	川西町
27日	木	三宅町
28日	金	田原本町
3月2日	月	奈良市・桜井市
3日	火	天理市
4日	水	
5日	木	御所市・葛城市・香芝市 宇陀市・北葛城郡
6日	金	大和郡山市・生駒市・生駒郡 他府県
9日	月	橿原市・大和高田市・五條市

朝鮮学校襲撃事件10年で集会

ヘイト被害回復と民族教育への攻撃と闘う

京都朝鮮第一初級学校襲撃事件から10年が経過し、ヘイト被害回復と民族教育への攻撃とたたかう集会が12月22日、龍谷大学深草キャンパスであった。

集会は、事件を機にヘイトクライム・ヘイトスピーチが社会問題化した。司法判断が出たが、被害回復プロセスは十分ではなく、問題が解消したとは言えない。「高校無償化排除、補助金カット、幼保無償化排除と朝鮮学校の民族教育に対する日本政府の攻撃は拡大」している。「当事者たちの声に耳を傾け、差別のない共生社会をつくるための大事な一步を」共に歩みたい、として催された。



在特会の襲撃と対峙した当事者たちが発言

第1部は「在特会の襲撃」と対峙した当事者によるディスカッション。金尚均さん(写真。龍谷大教員・第一初級学校アボジ会副会長)、朴貞任さん(オモニ会会長)、山本崇記さん(裁判を支援する会)、豊福誠二さん(弁護団)、富田真由美さん(徳島県教組襲撃事件原告)。



金尚均さんがコーディネーター。各パネラーが当時の状況や、どう向き合ってきたのか、などを話した。当時の写真、動画映像も紹介された。また、事件当時、朝鮮第一初級学校に通っていた青年3人が「抱え込んだ感情の揺れ」とともに、当時の思いを語った。

中村一成さんが講演「課題としての公的ヘイト」

第2部は中村一成さん(写真。『ルポ京都朝鮮襲撃事件』著者)が「残された課題としての公的ヘイト」をテーマに講演。自身の関わりとともに、この戦いと向き合った一人ひとりにとって「覚悟と決断」が問われ、ここを

越えて勝ち取られた「歴史的勝利」だ。しかし、「激化していった公的差別」としての「高校無償化からの朝鮮学校排除」や「補助金廃止」「幼保無償化」からの排除、そして「終息しないヘイトクライム」を指摘した。最後に、京都から始まった法規制の流れが川崎の闘いで結実し、「差別の犯罪化」を実現した意義は大きいと語った。



このあと、「カウンター行動」「高校無償化アクション」「幼保無償化アクション」のアピールがあった。

子どもの「心と学び」サポート

中森幹也さんが現場からの話を語る

「人権パートナー養成講座」が1月23日、田原本町であった。子どもの学習相談支援員の中森幹也さんが『子どもを真ん中に、地域の力をエンパワーメント』—学習支援・居場所づくりの現場から—をテーマに話をした=写真。



教員経験のある中森さんは、「地域から消える子ども社会と子ども文化」や、「阻害される子どもの学び」を説明。「子どもの貧困」や「8050問題」が社会問題になっており、格差が広がっている。

「貧困の連鎖」を断ち切るために、「子どもの貧困対策推進法」「生活困窮者自立支援法」などを背景に、子どもの「心と学び」サポート事業を行っている。

2017年からは「訪問型支援」活動を始めた。「現在、20数人の子どもたちと過ごしている。当初は、自宅に訪問してきたが、「人の息遣い」の感じられる場所を探し、福祉施設や公民館・福祉センター、民間施設、寺などで活動している。自宅から出られない子どもたちは自宅で支援を続けている」。

学校に行きづらい、ネグレクトや生活困窮などを抱えた子どもたちとして、学校現場の敷居の高さ、閉塞性、頑なさを実感する。地域にとって大切なものは、排除ではなく、多様性を認める寛容さだ、と語った。

京都大学の答弁書に反論

琉球民族遺骨訴訟の第4回公判で

琉球民族遺骨訴訟の第4回公判が11月29日、京都地裁であった。普門大輔弁護士が被告の京都大学の答弁書に対して、盗掘の張本人である京都帝国大学医学部の金



関丈夫(かなせきたけお)助教授が「沖縄県庁、県立博物館、

県警を訪れ、人骨の収集について協力を求め了解を得た」などと遺骨の収集と占有を合法と主張している点について、金関助教授本人の手記「琉球の旅」に基づき反論した。

京大は組織的に琉球人遺骨収集を行っていた。手続きが正当だと言うが、「琉球併合以降、沖縄県の中核職員が日本本土出身によって占められていたことを利用して、関係上層部に渡りをつけ、盗掘のトラブルに備え、巡査を監視役として立ち合わせ、百按司(むむじやな)墓を含む沖縄本島の行く先々で琉球民族の遺骨を盗み取っていた」と、蛮行実態を暴露した。

照屋寛徳・衆院議員が「全沖縄人が原告適格」

照屋寛徳・衆院議員(写真)が意見陳述。冒頭、盗掘された沖縄・琉球の先祖の神々に供養の言葉「サリ ウートゥ トゥ ウートゥ トゥ」を捧げた。本訴訟は「第一尚氏(だいいちしょうし)の末裔だけでなく、琉球・沖縄人全体が原告適格を有する」と述べた。



照屋さんは1945年7月、サイパン島の米軍捕虜収容所で生まれた。「捕虜が生んだ捕虜」である。2017年に国政調査権を発動。文科省を介して京大に遺骨返還に関する照会を行った。2018年には山極寿一総長に公開質問状を提出。遺骨返還を求めてきたが、京大は「不誠実極まりなく、傲岸不遜、盗人猛々しい

植民地時代の宗主国の態度」だった、と断罪した。

最後に、「原告の訴えは憲法、関係法令、『先住民の権利に関する国際連合宣言』などの国際法に照らして正当であり」「琉球・沖縄人が1日も早くウヤファージの神々(骨神)を百按司墓に再埋葬し、供養できようをお願いする」と締めくくった。

閉廷後、報告集会があった。次回の第5回公判は2月27日午後2時から。前日には支援集会がある。

大阪・釜ヶ崎で寄せ場交流会

求人・求職方法の様変わりて寄せ場が変貌

第36回全国地域・寄せ場交流会が昨年10月5、6両日、大阪・釜ヶ崎であった。釜ヶ崎にある「西成労働福祉センター」が



昨年10月に閉鎖され、仮移転にな

った。愛隣センターも建て替えのため、2021年には取り壊される予定だという。

また、寄せ場労働者の求人・求職方法が近年、インターネットの普及により大きく変わってしまった。求職が寄せ場に来なくてもできる時代になった。結果、寄せ場は急速にその姿を変貌させてきた。こうしたことを受けて、今回の交流会は準備された。

全体会のテーマは『寄せ場』過去・現在・未来。分科会(1)では、全体会を受けて、議論を深め合った。

報告者は山田實さん(NPO法人釜ヶ崎支援機構)、中村光男さん(企業組合あうん理事・山谷争議団)、高沢幸男さん(寿支援者交流会事務局長)。水野阿修羅さん(日本寄せ場学会運営委員)がコーディネートした。

報告された大阪の「釜ヶ崎」、東京の「山谷」、横浜の「寿」をめぐる現状を聞き、それぞれの寄せ場の変わりように驚かされた。また、「地域、地域社会」と対峙し、現場で支援、活動を続けている人々の姿に胸が熱くなった。水野さんの話も興味深く聴いた。交流会で30年ぶりに友人と再会でき、嬉しかった。

国境を越える視座を共有

東アジア米軍基地問題解決のためのシンポ

第12回東アジア米軍基地問題解決のための国際シンポジウムが12月6日から4日間、沖縄であった。趣旨は「人権・環境・平和をめぐり、アジア米軍基地問題を基軸にしつつ東アジアの近現代を民衆の視点からとらえ返し、＜歴史を拓く主体とは＞に焦点を当てる。国境を越える視座を共有し、新たな時代を切り開く議論を深めたい」。



6日 参加者は那覇空港で合流。読谷村にある「チビチリガマ」へ。知花昌一さんが沖縄戦での「集団自決」の話をした。宜野湾に移動。ジョン・ミッチェルさんの講演「米軍基地による水道水汚染」を聴いた。

7日 午前。辺野古浜テントへ。安次富浩さんが現状などの話をしてくれた。座り込みテントの現場に行き、集会に合流した。午後。宜野湾セミナーハウスでのシンポに参加した。



編集後記 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

通常国会が開幕した。IR、桜など論戦すべき課題が山積する。だが、政府与党はこの間、まともに審議する姿勢を見せない。完璧に国会を軽視する。そんな中、いとも易々と自衛隊を中東派兵した。昨秋、武器見本市が催された。国内の軍事産業は武器輸出を図るまでになった。武器輸出三原則は防衛装備移転三原則に改悪した。自衛隊は米軍の世界戦略に組み込まれ、南西諸島の軍事化を進める。自衛艦は空母化する。2020年度予算案の軍事費は5.3兆円超の巨額。毎年、増額し続ける。政権は戦争遂行に向けた動きを加速させる。憲法9条は骨抜き状態になってしまった。

＜第1セッション＞「対米従属(防衛分担金・武器爆買等)と国民生活の犠牲、制度破たん」。沖縄・宮城隆尋(琉球新報中部支社報道部長)/韓国・朴錫進(パク・ソクチン、開かれた軍隊のための市民連帯)。

＜第2セッション＞「歴史を拓く主体とは?(自己決定権、差別問題)」沖縄と韓国そして日本(部落解放運動)の事例から問題提起。小野寺一規(解放同盟)/友寄元樹(同社大学博士課程)/曹美樹(チョウ・ミス、民間団体プルリム理事)。

＜第3セッション＞「平和教育」＜歴史・郷土＞記憶の伝承とこれからの課題(方向性)。林允敬(イム・ユンギョン)、姜媚(カン・ミ:ピョンテク平和センター)/知花一昌(読谷村反戦地主、僧侶)。



高橋年男さん(沖縄韓国民衆連帯)が司会を務めた。それぞれの報告に多くの質問、意見が交わされた。そのあとの交流会は遅くまで続いた。

8日 宮古島へ移動。ミサイル基地はいらない宮古島住民の清水早子さんが空港で出迎え。宮古島住民連絡会共同代表の仲里成繁(せいはん)さんに話を聴いた。野原空自レーダー基地—日本軍「慰安婦」祈念



碑(写真)—伊良部大橋—下地空港—集い会場(キリスト教団都島教会)へ。連絡会の人たちと意見交換、交流会。自衛隊配備の増強とミサイル基地建設の実態に驚いた。全員で闘い続けることを誓い合った。

9日 午前。保良弾薬庫建設予定地のダンプ搬入阻止行動に参加。海保の射撃訓練場予定地を訪れたあと、宮古島空港—那覇空港を経て関西空港に。

ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター

〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833

E-mail:info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/